



秋厚労公式LINE
友達登録お願いします
予定、ホームページ、
組合のてびきなど情報
が閲覧できます

秋厚労ニュース

NO 2015号
2024年1月30日
秋田県厚生連労働組合
秋田市山王5-4-2
TEL 018-864-3341
FAX 018-864-3349

春
闘

1月15日要求提出 重点はベースアップ

去る1月13日（土）14日（日）ANAクラウンプラザホテルにて秋厚労拡大中央委員会が開催され32名が参加し春闘要求を決めました。令和6年度診療報酬改定で、医療従事者の処遇改善（賃上げ）が盛り込まれたこともあり、春闘の重点は「ベースアップ」に決まりました。春闘要求は1月15日（月）に提出しました。

春闘要求の内容

【賃金に関する要求】

- 【1】全職員の定期昇給は必ず実施し、また、診療報酬改定にともない基本給2万円を引き上げること。なお、賃金の改善は2024年4月1日とすること

【年間手当に関する要求】

- 【1】秋厚労2023年4月3日付「年間手当要求」に基づいて、年度末手当（本俸+調整手当+家族手当+世帯支援手当）を1.0ヶ月（基準日3月31日）とすること

- 【2】2024年度年間手当について、2023年度実績を下回らないこと

【人手に関する要求】

- 【1】次年度要員計画達成のための今後の見通しを示すこと
【2】病棟や外来にクラークを配置すること

【58歳以上の不利益の改善に関する要求】

- 【1】満58歳以上の職員について、定期昇給の停止及び退職金の算定年数から58歳以上の在職年数を除外する制度を廃止すること

【労働時間管理に関する要求】

- 【1】サービス残業をなくすため、管理業務者に定期的に指導すること。また、指導結果と対策を公表すること
【2】月に1回はICカードによる出退勤システムの残業時間と時間外手当の申請時間との整合性を確認した結果と対策を公表すること

【世帯支援手当に関する要求】

- 【1】母子家庭、父子家庭の場合は世帯支援手当を増額すること

【年次有給休暇に関する要求】

- 【1】令和5年度の年次有給休暇取得状況を示し、秋田県厚生連の年次有給休暇取得目標に達していない人に対して、取得するように指導すること

【業務改善に関する要求】

- 【1】業務の無駄を省く取り組みについて、進捗状況を示すこと
【2】定時で帰れる業務設定を基本にし、定期的に検証すること

【転勤に関する要求】

- 【1】転勤は、就職先を決める条件や離職する理由になるぐらい、労働者側から見てデメリットが多いと感じる業務命令のため、不満がないように行うこと

【指定感染症の対応に関する要求】

- 【1】今後、指定感染症二類相当の患者に対応したスタッフに、1日3,000円程度の手当を支給すること

【永年勤務休暇制度に関する要求】

- 【1】入職10、20年、それぞれ経過したら2日間以上の特別休暇を与えること

【臨時職員の労働条件に関する要求】

- 【1】再雇用職員も含む臨時職員の時給を引き上げること

【委託・外注・派遣に関する要求】

- 【1】治療の要である「食」を担う栄養科、および病院の危機管理の中核である中央監視室について、委託・外注・派遣化構想の検証をすること